

(4) 各部門における主要な施策

《議会関係について》

議会運営事業

定例会開催日数、付議事件関係

事業概要	定例会の回数は、条例で年4回と定められており、付議する事件を告示する必要はなく、一般質問を含め、議会の権限に属するすべてを審議する。 また、臨時会は、随時招集され、付議事件を告示し、告示された事件に限って審議する。（急施を要するものを除く）						
区分	定例会					臨時会	年間計
	6月	9月	12月	3月	計		
会期日数	16	30	22	30	98	1	99
本会議開催日数	7	7	7	8	29	1	30
傍聴人数	137人	150人	131人	156人	574人	10人	584人

区分	市長提出						議員提出					年間延件数
	条例	予算	決算	専決処分	その他	計	条例・規則	意見書	決議	その他	計	
定例会	17	25	7	7	23	79	2	3	2	1	8	87
臨時会	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1
計	17	25	7	7	24	80	2	3	2	1	8	88

（「その他」には、選任・任命等を含む）

区分	市長提出					議員提出					年間延件数
	原案可決	修正可決	否決	その他	計	原案可決	修正可決	否決	その他	計	
定例会	79	0	0	0	79	7	0	1	0	8	87
臨時会	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
計	80	0	0	0	80	7	0	1	0	8	88

（「原案可決」には、承認・認定・同意を含む）

常任委員会、議会運営委員会

事業概要	本会議の下審査機関として、所管の事項や特定の事件について専門的立場から詳細かつ能率的な審査を行い、各種の意見を調整し、その経過と結果を本会議に報告することにより、他の議員の表決の参考資料（参考意見）を提供する。				
区分	委員会開催日数			管外行政	合計
	会期中	閉会中	計	視察日数	
総務常任委員会	4	0	4	3	7
文教厚生常任委員会	5	0	5	3	8
建設経済常任委員会	3	2	5	3	8
計	12	2	14	9	23
議会運営委員会	9	5	14	2	16

各委員会の管外行政視察の実施状況

事業目的	各委員会の行政視察により、先進地を視察し、議員としての視野を広め、見識を養い、行政に反映していく。		
区分	視察内容	視察地	期間
総務常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・合併について ・合併について ・総合窓口センターについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県 四国中央市 ・ " 新居浜市 ・ " 松山市 	平成16年 7月7日 ～9日 (3日間)
文教厚生常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンター介護型について ・環境都市宣言について ・藤野むくどり公園整備事業について 	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道旭川市 ・ " 滝川市 ・ " 札幌市 	平成16年 11月8日 ～10日 (3日間)
建設経済常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化対策事業について ・川中土地区画整理事業について ・アイランドシティ整備事業について 	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県山口市 ・ " 下関市 ・福岡県福岡市 	平成16年 11月15日 ～17日 (3日間)
議会運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・議会運営について ・夢もやい館について 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県熊本市 	平成17年 1月26日 ～27日 (2日間)
事業効果	各種事業の先進地を視察し、幅広い視野と見識を養った。		

全員協議会

区 分	開 催 延 日 数		
	会 期 中	閉 会 中	計
全 員 協 議 会	2	5	7

一般質問

概 要	幸手市の行政（一般事務）全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、または疑問を質す。				
区 分	定 例 会				計
	6 月	9 月	1 2 月	3 月	
一般質問日数	4	4	4	4	1 6
質 問 者 数	1 9 人	1 5 人	1 8 人	1 8 人	7 0 人

請願の状況

区 分	件 数	件 名	審 議 結 果 等
請 願	4	・ 合併問題に関する幸手市の方針と、将来の在り方について市民に明確な説明を求める件	平成16年6月16日 不採択
		・ 教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書を政府等に提出することを求める件	平成16年12月22日 不採択
		・ 「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書提出の件	平成16年12月22日 採 択
		・ 「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書を提出する件	平成17年3月18日 採 択

議長交際費

事 業 目 的	議会の対外的な活動をしていく上で、多くの諸団体等と渉外・折衝等の交際を行っており、それに伴って必要とされる経費として支出している。			
件 数	34件	内 訳	慶弔・見舞 6件	その他 1件
金 額	211,480円		賛助・協賛 3件	会費等 25件

議会だより発行

事業目的	発行回数	発行部数	配布形態	事業費	事業効果
<p>本市行政に対する議会活動の状況を広く市民に周知し市民より建設的な要望等を市政に反映させ、もって住民自治の高揚を図るために発行する。</p>	<p>年 4 回 (5 ・ 8 ・ 11 ・ 2 月)</p>	<p>19,500部</p>	<p>市広報紙への折り込み (全戸配布及び公共施設窓口等での配布)</p>	<p>1,126,125円</p>	<p>市民に行政に対する議会活動を定期的に周知することができた。</p>

《総務関係について》

職員研修事業

事業目的
職員一人ひとりが、全体の奉仕者であることを改めて自覚し、住民に身近な行政サービスの担い手としての心構えや効率的な行政運営を行うために必要な能力の向上や技術の習得を目的として各種研修を実施します。

一般研修

名称 場所	日数 修了者	事業概要	事業効果
新規採用職員研修 (前期) 幸手市役所 第5会議室ほか	4日 6人	平成16年度の新規採用者に対し社会人としての心構え、市役所の組織や仕事、幸手市の現状と将来などについて内部講師による研修を実施する。	公務員であるということを知覚させ、これから「市そして住民のために職務を遂行していこう」という仕事に対する意欲を向上させることができた。
新規採用職員研修 (後期) 幸手市役所 第5会議室ほか	3日 6人	入庁後半年を経過した新規採用者に対し、地方公務とは何か、また、市職員として知っておくべき事について内部講師による研修を実施する。	地方公務員としての自覚を促し、地方公務の役割を認識することができた。また、自分の担当する職務以外のことについて学ぶことにより市職員として必要な知識を習得することができた。
主幹研修 幸手市役所 第1会議室	1日 39人	主幹・主席主幹級職員を対象に(株)クオレ・コーポレーションの北大路幸子氏を講師として招き、「クレーム対応能力向上研修」を実施し、講義のほかロールプレイング(演技演習)を行う。	市民の立場に立った満足度の高い対応の必要性を認識することができ、またクレームに対する認識の統一を図り、クレーム対応の基本ステップを理解することができた。
部課長研修 幸手市役所 第1会議室	1日 40人	部長・課長級職員を対象に(株)スリーマインド教育センターの高橋直人氏を講師として招き、「コーチングを使った部下指導とやる気の出させ方」についての講義を行う。	「コーチング」の基本的手法を習得したことで、今までの「ティーチング」と今回の「コーチング」を併用して部下を指導していくという意識の改革と指導能力の強化を図れた。
地方公務員法 幸手市役所 第2会議室	1日 20人	主事、主任級職員を対象に内部講師による「地方公務員法」についての講義及び演習を行う。	地方公務員法についての理解を深めることにより自治体職員としての自覚を再認識でき、職務遂行能力の向上を図れた。

名 称 場 所	日 数 修了者	事 業 概 要	事 業 効 果
地 方 自 治 法 幸 手 市 役 所 第 2 会 議 室	1 日 18人	主事、主任級職員を対象に内部講師による「地方自治法」についての講義及び演習を行う。	地方自治法の基本的な仕組みについての理解を深め、また、分権に伴う地方自治の変化を再確認することができた。
地 方 財 政 制 度 幸 手 市 役 所 第 2 会 議 室	1 日 20人	主事・主任級職員を対象に内部講師による「地方財政制度」についての講義及び演習を行う。	地方財政の基本的な仕組みを理解し、また現在の市の財政状況を認識することで、予算をムダなく適正に使用するという意識を高めることができた。
窓 口 応 対 研 修 幸 手 市 役 所 第 2 会 議 室	1 日 45人	(株)クオレ・コーポレーションの北大路幸子氏による「窓口対応研修」を実施し、各所属から1～3人の職員が参加し、講義のほかロールプレイング（実技演習）を行う。	市職員として、市民（お客様）の立場に立った満足度の高い対応の必要性を再認識し窓口に限らず、電話の対応等でも相手の方に満足、納得していただける対応の仕方を習得することができた。
メンタルヘルス 幸 手 市 役 所 第 1 会 議 室	2 日 4 回 391人	全職員を対象に、埼玉県立精神保健福祉センターの清瀧健吾氏を講師として招き、「メンタルヘルス～ストレスとうまくつきあうために～」の講義、意見交換を行う。	職員一人ひとりがメンタルヘルスケアに関する基礎知識を習得し、また、自らストレスへの気づき方と対処法を習得したことで、ストレスの軽減が図られ、職務への影響を防ぐことができた。

共同研修（市町村職員広域研修）

階層別研修

名 称 場 所	日 数 修了者	事 業 概 要	事 業 効 果
新規採用職員研修 自治人材開発センター	4 日 6 人	県下市町村職員の新規採用職員を対象に自治人材開発センター主催による「地方公務員制度」「仕事の進め方」「接遇」等の研修会に参加する。	公務員としての自覚や心構えについて意識の確立を促し、職務・職場への適応力の養成が図れた。
主事・技師級研修 自治人材開発センター	4 日 6 人	県下市町村の主事・技師級職員を対象に自治人材開発センター主催による「自治体と法務」等の研修会に参加する。	基礎的な法律知識である「地方自治法」「地方公務員法」を学んだほか、政策形成における問題解決の知識や技能の習得及びその実現策である自治体法務のあり方を学ぶことができた。

名 称 場 所	日 数 修了者	事 業 概 要	事 業 効 果
主任級研修 自治人材開発センター	3日 17人	県下市町村の新任の主任級職員を対象に自治人材開発センター主催による「政策形成基礎」等の研修会に参加する。	「プレゼンテーション」研修で説明責任能力を、「政策形成基礎」研修で政策形成能力を、それぞれ主任として必要な能力の向上が図れた。
係長級研修 自治人材開発センター	3日 13人	県下市町村の新任の係長級職員を対象に自治人材開発センター主催による「リーダーとしての役割」等の研修会に参加する。	リーダーとして必要な職場のマネジメントに関する基礎的な知識を習得するとともに、自治体の置かれている状況と政策形成能力の必要性を理解することができた。
課長補佐級研修 自治人材開発センター	3日 7人	県下市町村の新任の課長補佐級職員を対象に自治人材開発センター主催による「政策形成研修」等の研修会に参加する。	管理者として課長補佐の果たすべき役割について認識を深め、また、政策形成の進め方や政策評価をはじめとした総合的な政策形成能力を養うことができた。
課長級研修 自治人材開発センター	3日 4人	県下市町村の新任の課長級職員を対象に自治人材開発センター主催による「組織・人事管理」コースの研修会に参加する。	今求められている管理者の役割を理解し、民間の事例を参考に管理能力や部下の指導育成能力、リーダーシップ等を養うことができた。
部次長級研修 熊谷地方庁舎 大会議室	1日 2人	県下市町村の新任の部次長級職員を対象に「自治体の戦略的危機管理」についてグループ討議を行うほか、日本大学大学院の大泉光一教授による講義を受け意見交換を行う。	他市町村の相当職の職員と今後の自治体の危機管理について討論することにより、相互の意識の啓発のほか、専門家の講義を受けたことにより、危機管理能力の充実が図れた。

特別研修

名 称 場 所	日 数 修了者	事 業 概 要	事 業 効 果
助 役 研 修 自治人材開発センター	1日 1人	県下市町村の助役を対象に、前芦屋市長の北村春江氏による「トップマネジメントの危機管理」の講演を受け、意見交換を行う。	先進的な事例や時事問題について学ぶことにより、トップマネジメントに必要な知識を習得することができた。

名 称 場 所	日 数 修了者	事 業 概 要	事 業 効 果
税務マネジメント研修 自治人材開発センター	2日 1人	県税事務所長や市町村の税務担当課長を対象に「滞納整理における管理者としての進行管理」及び「リーダーシップとコミュニケーション」の研修会に参加する。	確実な賦課徴収を行い、また、滞納額の整理・圧縮という課題に対処していくための管理者としてのマネジメント能力の向上が図れた。
すてっぷあっぷ講座 自治人材開発センター	1日 3人	自治人材開発センター主催の「社会資本マネジメント」「道路アセットマネジメントの導入と課題」についての講演会に参加する。	自治体が直面する、あるいは今後予想される行政課題について認識し、その解決策について知識として習得することができた。

専 門 研 修

名 称 場 所	日 数 修了者	事 業 概 要	事 業 効 果
行 政 法 自治人材開発センター	4日 2人	県下市町村在職2年目以降の職員を対象に自治人材開発センター主催の「行政法」の研修会に参加する。	講義・演習を通じて行政法についての理解を深め、法の考え方や法的視点で日常の業務を把握する能力を養った。
民 法 入 門 自治人材開発センター	4日 2人	県下市町村在職2年目以降の職員を対象に自治人材開発センター主催の「民法入門」の研修会に参加する。	自治体に関係する具体事例を多く学んだことで、さまざまな場面で求められる民法の知識を習得することができた。
民 法 応 用 自治人材開発センター	4日 1人	県下市町村在職2年目以降の職員を対象に自治人材開発センター主催の「民法応用」の研修会に参加する。	自治体に関係する具体事例を多く学び、さらにグループでその事例について深く研究することで、民法の行政との関わりについて理解することができた。
地 方 自 治 法 自治人材開発センター	4日 1人	県下市町村在職2年目以降の職員を対象に自治人材開発センター主催の「地方自治法」の研修会に参加する。	近年の分権化に関わる新たな法制度改革を含めた地方自治法の基本的な法としくみについて理解を深めることができた。
分権時代の自治体と法 自治人材開発センター	4日 1人	県下市町村在職2年目以降の職員を対象に自治人材開発センター主催の「分権時代の自治体と法」の研修会に参加する。	自治立法のあり方や行政を透明化する法制、さらには仕事や制度を法的にとらえる能力を養った。

名 称 場 所	日 数 修了者	事 業 概 要	事 業 効 果
地 方 公 務 員 法 自治人材開発センター	4日 1人	県下市町村在職2年目以降の職員を対象に自治人材開発センター主催の「地方公務員法」の研修会に参加する。	地方公務員法の基本理論と制度について学んだことにより、自治体職員として職務遂行能力の向上が図れた。

能力開発

名 称 場 所	日 数 修了者	事 業 概 要	事 業 効 果
折 衝 ・ 応 対 能 力 養成研修 自治セミナーハウス	2泊3日 1人	県下市町村在職2年目以降の職員を対象に自治セミナーハウス主催の「折衝・応対能力養成研修」の研修会に参加する。	行政サービスの基本及び折衝・応対の技術を学び、住民＝お客様の意識が再確認でき、クレームに対して的確に折衝や対応業務を実践できる能力を身につけた。

行政課題

名 称 場 所	日 数 修了者	事 業 概 要	事 業 効 果
行政評価と説明責任 自治セミナーハウス	2泊3日 1人	県下市町村の主任級以上の職員を対象に自治セミナーハウス主催の「行政評価と説明責任」の研修会に参加する。	行政運営の改善に有効な手段の一つである「行政評価」について学習し、行政評価の実践的手法の習得及び、その活用による住民への説明責任能力の向上が図れた。
政 策 法 務 入 門 自治人材開発センター	2日 1人	県下市町村在職2年目以降の職員を対象に自治人材開発センター主催の「政策法務入門」の研修会に参加する。	地域の課題や住民ニーズに応じた行政を行っていくために政策法務の基本知識や考え方、さらに条例制定等の立法の基本技術を習得することができた。
政 策 形 成 を 学 ぶ 自治人材開発センター	4日 1人	県下市町村在職2年目以降の職員を対象に自治人材開発センター主催の「政策形成を学ぶ」の研修会に参加する。	これからの自治体職員に求められる地域の実情に応じた政策展開を実施するために必要となる政策形成能力の向上が図れた。
N P O 基 礎 講 座 自治人材開発センター	2日 2人	県下市町村在職2年目以降の職員を対象に自治人材開発センター主催の「NPO基礎講座」の研修会に参加する。	NPOの基礎知識を学び、また、実際にNPO団体の方と意見交換をすることにより、行政が、NPO・住民とのパートナーシップをどのように築いていったらよいかを知識として習得することができた。

名 称 場 所	日 数 修了者	事 業 概 要	事 業 効 果
民間企業に学ぶ 自治人材開発センター ほか	3日 1人	県下市町村課長補佐級職員を対象に自治開発センター主催の「民間企業に学ぶ」の研修会に参加する。	民間企業の「経営感覚」を学ぶことを通じて、コスト意識の徹底や常に事務改善を行う等、職員の意識改革と視野の拡大が図れた。
連続講座 「自治体改革」 (単講) 埼玉県県民健康センター	1日 2人	県下市町村在職2年目以降の職員を対象に自治人材開発センター主催の連続講座「自治体改革」のうち「分権時代の自治体像」についての講義やパネルディスカッションに参加した。	「自己決定・自己責任」の時代にふさわしい自治体とはどのようなものか、また、規模・財政力に応じた行政運営、個性ある自治体づくりの方策等についての知識を習得することができた。
連続講座 「自治体改革」 自治人材開発センター ほか	4日 1人	県下市町村在職2年目以降の職員を対象に自治人材開発センター主催の連続講座「自治体改革」(全4講)の研修に参加した。	「自己決定・自己責任時代への挑戦」をテーマに、今後の地方自治体のあるべき姿を認識し、意識改革を図り、今後の行政運営について考えることができた。

講師養成

名 称 場 所	日 数 修了者	事 業 概 要	事 業 効 果
政策形成研修講師養成 自治人材開発センター	6日 1人	県下市町村の主任級以上の職員を対象に自治人材開発センター主催の「政策形成研修講師養成」の研修会に参加する。	政策形成研修の指導者として必要な知識、話法、進行方法等を習得することができた。
地方公務員法 講師養成研修 自治人材開発センター	7日 1人	県下市町村の主任級以上の職員を対象に自治人材開発センター主催の「地方公務員法講師養成研修」の研修会に参加する。	地方公務員法研修の指導者として必要な知識、話法、進行方法等を習得することができた。
法制執務講師養成研修 自治人材開発センター	5日 1人	県下市町村の法制執務担当経験が2年以上で、主任級以上の職員を対象に自治人材開発センター主催の「法制執務講師養成研修」の研修会に参加する。	法制執務研修の指導者として必要な知識、話法、進行方法等を習得することができた。

派遣研修
長期派遣

名 称 場 所	日 数 修了者	事 業 概 要	事 業 効 果
埼玉県実務研修 埼玉県	2年 3人	埼玉縣市町村課、杉戸県土整備事務所、中川・綾瀬川総合治水事務所の3部所へ職員を2年間、研修職員として派遣する。	県の実務を経験することで仕事に対する視野が広がり、また、専門的知識を習得することで職員の資質の向上を図れた。
田園都市づくり協議会 圏域内職員実務研修 杉戸町	2年 1人	杉戸町環境課へ職員を2年間、研修職員として派遣する。	他の地方自治体の実務を経験することで仕事に対して視野が広がり、職員の資質の向上を図れた。 また、近隣同士としてより良好な関係が保たれた。

短期派遣

名 称 場 所	日 数 修了者	事 業 概 要	事 業 効 果
住民との コミュニケーション 千葉市 市町村職員中央研修所	6泊7日 1人	高度な事務処理能力を養成するため、市町村職員中央研修所による「住民とのコミュニケーション」の研修へ参加する。	行政実務上の問題点を解決する専門的な能力を啓発し、新しい行政ニーズに対応していく意識の向上が図られた。
市町村税徴収事務 千葉市 市町村職員中央研修所	7泊8日 2人	高度な事務処理能力を養成するため、市町村職員中央研修所による「市町村税徴収事務」の研修へ参加する。	行政実務上の問題点を解決する専門的な能力を啓発し、新しい行政ニーズに対応していく意識の向上が図れた。
実践政策法務 千葉市 市町村職員中央研修所	6泊7日 1人	高度な事務処理能力を養成するため、市町村職員中央研修所による「実践政策法務」の研修へ参加する。	行政実務上の問題点を解決する専門的な能力を啓発し、新しい行政ニーズに対応していく意識の向上が図れた。
国際化対応コース 大津市 全国市町村 国際文化研修所	9泊10日 1人	国際化対応能力向上のため全国市町村国際文化研修所による「国際化対応コース」の研修へ参加する。	地域における在住外国人との共生に向けた政策課題について理解を深め、国際化対応能力の向上が図れた。

他主催研修

名 称 場 所	日 数 修了者	事 業 概 要	事 業 効 果
管理職夏期特別研修 草加市 文化会館	1日 3人	管理職を対象に草加市主催による夏期特別研修「パラダイムにおける目標管理と自己管理」についての講演会に参加する。	著名人による講演により、幅広い視野と高度の識見を養うことができた。
社会福祉主事 資格認定通信課程 葉山町 口 フ ォ ス 湘 南	年間 4人	全社協中央福祉学院主催の通信教育研修を年間を通して行い、また、4日間のスクーリングに参加し、修了すると社会福祉主事の任用資格を得る。	社会福祉主事として必要な基礎的知識及び技術を習得し、社会福祉法に定める社会福祉主事の任用資格を取得することができた。

自主研修

名 称 場 所	日 数 修了者	事 業 概 要	事 業 効 果
先進地視察研修	年間 1グループ 4人	市政運営における施策に関することや事務能率改善に関すること等について先進地の視察を行う。 (視察内容) 岡山県井原地域合併協議会、総社市・山手村・清音村合併協議会の合併事務の視察	今後の市政運営において参考となる知識を習得することができ、また、研修報告書を他の職員へ周知することにより、知識の共有を図ることができた。
自己啓発研修	4人	公務執行上必要とされる知識や技能を習得するため、自主的に他団体が実施する講座や通信教育等を受講する機会を与える。	職員の自己啓発意欲の高揚を図った。 社会福祉士養成通信課程 Excel2002総合コース ほか

情報公開制度の運用事業

事業の目的	請求等の名称	利用件数	請求等の概要	事業の効果
情報公開制度に基づき、実施機関が市政に関する情報の提供を行うとともに、市の保有する情報についての請求による情報の公開を行い、併せて、個人情報の適正な取扱い及び保護に努めることを目的とする。	情報公開請求	7	市の保有情報の公開	請求に対する情報の公開又は提供を行うことにより、請求者の納得が得られ、市民主体の市政の推進に寄与する。
	個人情報の開示請求	2	自己情報の開示	

広報さって等発行事業

広報さって発行

事業目的	事業概要	発行部数	配布方法	事業費	事業効果
市の施策・イベントなどの行政情報や地域からの情報を市民にお知らせするために毎月発行する。	平成14年11月号よりパソコンによる編集作業を開始する。印刷のみ業者委託。	20,000部	区長による各戸配布とあわせ公共施設や銀行、駅でも配布している。	6,098,400円 (印刷製本費)	行政情報や地域情報を定期的にお知らせできた。

記者会見の開催

事業目的	開催時期	回数	対象報道機関	事業効果
報道機関を通じて市の施策や行事などを、広く市内外にお知らせするために開催する。	定例市議会の開会前	年4回	幸手記者クラブ加盟8社 (朝日・NHK・埼玉・産経・テレビ埼玉・東京・毎日・読売)	各種事業等の情報が新聞やテレビで紹介されることで、市のPRが図れた。

インターネットホームページ運営

事業目的	事業概要	アクセス件数	事業費	事業効果
市の概要や各種計画・イベント情報等を提供し、市に対する理解を深めてもらう。	各種計画の概要や桜・アジサイ情報、広報紙などを掲載した。	115,268件 H15 113,836件 H14 53,585件	251,160円 (サーバー使用料)	幸手市の概要をお知らせするとともに市のPRに効果をあげられた。

幸手市テレフォンガイド事業

事業目的	項目数	利用件数	事業費	事業効果
市民生活に必要な行政情報を音声とFAXで随時提供する。	231件	931件/年間 (音声 753件、 FAX 178件) H15 871件 H14 1,181件	1,737,936円 (回線使用料 保守委託・電 算機借上げ料)	生活に役立つ情報を、市民が必要とするときに随時お知らせできた。

広聴活動

子ども会議

事業目的	事業概要	期 日	参加者数	事業効果
市内の小学6年生から「住みよいまちづくり」について意見、要望を聴取し、子どもたちのまちづくりへの関心を深めるとともに、意見等を今後の市政運営の参考とする。	各校の代表者から市への質問・要望を2項目程度発表してもらい市長及び幹部職員から回答を行う。	2月4日(金)	各小学校から 代表2人 計22人	子どもたちが考える住みよいまちについて、知ることができた。また、その意見等を市政運営の参考にできた。
			会 場	
			幸手市役所	

市民の声

事業目的	事業概要	投書箱設置数	事業効果
市政に対する市民の意見・要望などを把握し市政運営に生かす。	投書や電子メールで意見等をいただき、市の対応について回答する。	市役所・公民館など12か所	市民からの多くの意見・要望を把握することができ、事務事業の改善及び運営の参考とすることができた。
		件数	
		投書 94件	
		電子メール 102件	
		H15 投書 93件	
		メール 101件	
		H14 投書 105件	
		メール 149件	

秘書活動

市長交際費

事業目的	対外的に活動する市長が、市を代表し又は市の利益を図るために外部との公の交際を進めるうえで必要な経費を支出する。			
件数	259件	内 訳	慶弔・見舞 57件	その他 11件
金額	1,634,500円		賛助・協賛 2件	
			会費等 189件	

名誉市民推挙

事業目的	本市市民及び本市の関係者で、広く政治、経済、社会、文化の興隆に功績があり、市民の敬愛の対象とされる方に対して、市議会の同意を得て、幸手市名誉市民の称号を贈り、その功績を称える。
被推挙者	故 三ツ林彌太郎 様
推挙日	平成16年10月1日(金)
会場	市役所第二庁舎第1会議室
内容	推挙状及び名誉市民章の贈呈
事業効果	広く社会文化の興隆に寄与し、その功績が顕著である市民等に名誉市民の称号を贈ることにより、市民の政治、経済、社会、文化興隆に対する意欲の高揚が図られた。

市表彰規程に基づく表彰

事業目的	本市の自治振興を図り、市政に功労のあった方や、公共の福祉増進に貢献し、その功績が顕著な方を表彰する。		
式典開催日	平成16年10月1日(金)		
会場	市役所第二庁舎第1会議室		
件数	表彰状 12件 感謝状 2件 合計 14件	内訳	多年にわたり公共の職務に精励された方 8名 多年にわたり防災業務につとめられた方(感謝状) 2名 多年にわたり保健衛生の向上につとめられた方 1名 多年にわたり教育文化の振興につとめられた方 2名 地域の活性化に貢献し他の模範となる方 1団体
事業効果	様々な分野において市政の発展に寄与した市民(団体)を表彰することにより、自治振興が図られたとともに、市民の社会文化の興隆に対する意欲の高揚が図られた。		

平和事業

広島市平和祈念式への参加

事業目的	事業概要	期間	参加者	事業効果
市の将来を担う青少年に、式典を通じて平和の大切さを再認識してもらうために実施する。	市内中学3年生を対象に募集した平和の作文特選の生徒並びに市内各中学校からの代表生徒を式典に派遣する。	8月5日(木) ～6日(金)	・特選生徒 4名 ・生徒代表 4名 教諭 1名 職員 2名	参加者が平和について改めて考えるきっかけとなりその体験を学校に持ち帰ることで、さらに平和の意識を広められた。
		会場		
		広島市 平和記念公園		

市有バス運行管理業務委託

事業目的	運行日数	委託金額	事業効果
市有バスの運行管理業務を委託することにより、バスの円滑な運行と適切な整備を実施し、搭乗者の安全を確保する。	(中型バス)乗車人員40名以内 平成16年度 延べ148日運行 (参考 平成15年度延べ158日運行) 経過走行委託料、時間外管理委託料、宿泊管理委託料	6,841,071円	市及び各種団体の行う事業について、運行計画に基づき安全に効率よく行うことができた。
		306,705円	
		計 7,147,776円	

庁舎総合管理業務委託

事業目的	業務内容	委託金額	事業効果
受付案内・電話交換・清掃業務及び庁舎内の各設備の維持管理を一体的に行うことにより、総合管理の特性を生かした効率的な運営を行い、公務の円滑な執行と庁舎の衛生的な環境を確保することを目的とする。	<p>清掃管理業務 受付案内・電話交換業務 設備管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給排水衛生設備点検業務 ・ 空調設備点検業務 ・ 設備機器点検業務 <p>マット敷設、芳香剤等レンタル業務</p>	27,783,000円	年間計画に基づき業務を実施し、責任体制、連絡体制の一体化により効率的、経済的な運営が行われた。

警備業務委託

事業目的	業務内容	委託金額	事業効果
市内公共施設及び庁舎内の警備業務を一体的に行うことにより、火災、盗難、ガスもれの防止に努め、庁舎の安全を確保することを目的とする。	<p>火災、盗難、ガスもれの拡大防止業務 事故確知時における連絡等業務</p>	8,127,000円	市内公共施設及び庁舎内の警備業務を一括して行うことにより効率的、経済的な運営が行われた。

幸手市隔離病舎解体事業

事業目的	業務内容	事業費
幸手市伝染病隔離病舎については、幸手市外近隣市町により使用していたが、建物施設が老朽化したため解体撤去した。	<p>1 委託料 1,113,000円 ・ 幸手市隔離病舎解体工事設計業務</p>	20,066,550円
	<p>2 工事請負費 18,953,550円 ・ 幸手市隔離病舎解体工事</p>	
	<p>3 事業費内訳 ・ 幸手市隔離病舎解体工事各市町負担金 3市9町 (幸手市、久喜市、加須市、杉戸町、白岡町、宮代町、鷲宮町、菖蒲町、栗橋町、騎西町、大利根町、北川辺町)</p>	20,066,550円 その内幸手市負担 2,199,550円

国際交流事業

ワンナイトステイ受入事業

事業目的	事業概要	内容	成果
<p>広く市民に国際交流・国際理解の場を提供するとともに、外国人にホームステイの機会を設け、日本の文化を知ってもらう。</p>	<p>外国から訪れた日本語国際センターの研修生に市内登録ホストファミリー宅での1泊2日程度のホームステイを斡旋・支援する。</p>	<p>受入回数 5 回 受入人数 5 名 受入家族 4 家族</p>	<p>市民間での国際交流が図られ、受け入れた家族が外国人を身近に感じられ、理解を深めることができた。 また、研修生には、日本及び幸手市の文化や社会について、より深く理解し、帰国していただいた。</p>

国際交流協会補助事業

事業目的	事業概要	内容	成果
<p>幸手市としての個性を生かし、市民を主体とした国際交流を推進することを目的に活動している幸手市国際交流協会に対する助成。</p>	<p>幸手市補助金交付規則に基づく一般補助として運営費を補助する。</p>	<p>交付金額 700,000円</p>	<p>総務、研修、交流の3部会で、各種事業を実施し、市民の国際意識高揚が図られた。 平成16年度協会の主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球ステージの開催 北公民館 140名出席 ・市民まつり参加 外国文化の紹介、協会のPR ・国際交流協会だより発行 4月全戸配布 ・日本語教室支援（中央公民館との共催） ボランティア研修会等の開催 ・世界の料理教室（中央公民館との共催） 台湾料理 ・英語に親しむ会開催 初心者対象、全8回、16名参加 ・こども英会話教室開催 小学生対象、全5回、11名参加 ・教育交流事業への協力 オーストラリアブロードビーチ小学校と香日向小学校の教育交流

行政改革推進事業

目 的	事 業 成 果																																																
<p>行財政改革 A C T 会議の設置及び行財政改革 A C T プランの策定</p>	<p>行財政改革 A C T 会議</p> <p>行財政改革を推進し、自立した行財政運営を持続させるため、「行財政改革 A C T 会議」を設置し、新たな指針となる「行財政改革 A C T プラン」の策定を行った。</p> <table border="0"> <tr> <td>第 1 回会議</td> <td>12月28日</td> <td>第 2 回会議</td> <td>1 月19日</td> </tr> <tr> <td>第 3 回会議</td> <td>2 月 4 日</td> <td>第 4 回会議</td> <td>2 月22日</td> </tr> <tr> <td>第 5 回会議</td> <td>3 月 1 日</td> <td>第 6 回会議</td> <td>3 月14日</td> </tr> <tr> <td>第 7 回会議</td> <td>3 月22日</td> <td>第 8 回会議</td> <td>3 月29日</td> </tr> <tr> <td>第 9 回会議</td> <td>3 月30日</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>行政改革推進委員会</p> <p>「行財政改革 A C T プラン」の策定にあたり、市民 6 人からなる行政改革推進委員会の会議を開催したほか、書面により意見、提案を聞いた。</p> <table border="0"> <tr> <td>第 1 回会議</td> <td>2 月16日</td> <td>第 2 回会議</td> <td>2 月18日</td> </tr> <tr> <td>3 月末</td> <td colspan="3">書面による意見、提案の聴取</td> </tr> </table> <p>行財政改革推進員会議</p> <p>行財政改革 A C T 会議の下部組織として、調査検討の機関を設置し「行財政改革 A C T プラン」策定のための調査及び研究を行った。</p> <p>推進員会議は、行財政改革 A C T 会議の委員長が指定する職員と、庁内より公募した職員の10人で組織した。</p> <table border="0"> <tr> <td>第 1 回会議</td> <td>1 月24日</td> <td>第 2 回会議</td> <td>2 月 1 日</td> </tr> <tr> <td>第 3 回会議</td> <td>2 月 2 日</td> <td>第 4 回会議</td> <td>3 月 2 日</td> </tr> <tr> <td>第 5 回会議</td> <td>3 月 7 日</td> <td>第 6 回会議</td> <td>3 月11日</td> </tr> <tr> <td>第 7 回会議</td> <td>3 月16日</td> <td>第 8 回会議</td> <td>3 月23日</td> </tr> <tr> <td>第 9 回会議</td> <td>3 月25日</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	第 1 回会議	12月28日	第 2 回会議	1 月19日	第 3 回会議	2 月 4 日	第 4 回会議	2 月22日	第 5 回会議	3 月 1 日	第 6 回会議	3 月14日	第 7 回会議	3 月22日	第 8 回会議	3 月29日	第 9 回会議	3 月30日			第 1 回会議	2 月16日	第 2 回会議	2 月18日	3 月末	書面による意見、提案の聴取			第 1 回会議	1 月24日	第 2 回会議	2 月 1 日	第 3 回会議	2 月 2 日	第 4 回会議	3 月 2 日	第 5 回会議	3 月 7 日	第 6 回会議	3 月11日	第 7 回会議	3 月16日	第 8 回会議	3 月23日	第 9 回会議	3 月25日		
第 1 回会議	12月28日	第 2 回会議	1 月19日																																														
第 3 回会議	2 月 4 日	第 4 回会議	2 月22日																																														
第 5 回会議	3 月 1 日	第 6 回会議	3 月14日																																														
第 7 回会議	3 月22日	第 8 回会議	3 月29日																																														
第 9 回会議	3 月30日																																																
第 1 回会議	2 月16日	第 2 回会議	2 月18日																																														
3 月末	書面による意見、提案の聴取																																																
第 1 回会議	1 月24日	第 2 回会議	2 月 1 日																																														
第 3 回会議	2 月 2 日	第 4 回会議	3 月 2 日																																														
第 5 回会議	3 月 7 日	第 6 回会議	3 月11日																																														
第 7 回会議	3 月16日	第 8 回会議	3 月23日																																														
第 9 回会議	3 月25日																																																

広域行政関係

埼玉県利根広域行政推進協議会

事業目的	名称・日程・場所	事業概要	事業効果
埼玉県利根地域における広域行政を推進するため、地方自治法の規定による協議会を設置して広域行政計画の策定、広域行政計画に係る事務の連絡調整等を図る。	利根広域物産展 平成16年8月7日 白岡町 「味彩センター」	圏域16市町村のイメージアップを図るため、圏域内で生産された特産品の展示販売を行うとともに、市町村のPRコーナーを設けて紹介した。	地域内住民に対して、各市町村の特産品や行政施策を広めることができた。
	圏域バスツアー 平成16年 11月4日 北部圏域コース 11月16日 南部圏域コース	圏域を南部と北部に分け、それぞれの住民に在住地以外のコースの各市町村の名所等を案内、PRした。 参加者 北部 87人 南部 19人	参加者は、圏域の自然、歴史・文化、観光などの魅力を再発見し、併せて圏域住民との交流が図れた。

田園都市づくり協議会

事業目的	名称 (部会長市町)	事業概要	成果
埼玉県利根南部地域の3市6町に共通する広域的な行政課題について協議し、魅力あるまちづくりを推進することを目的として、情報交換等を図る。	防災相互応援専門部会 (蓮田市)	久喜市総合防災訓練に幸手市・鷲宮町が参加した。 「河川改修及び水防・洪水ハザードマップ、県の防災対策」について講演を実施した。	各市町の現状について把握・研究すると共に、防災訓練での相互交流を実施した。
	情報化専門部会 (杉戸町)	「L G W A Nの今後の動向とL Gドメインへの移行について」講演会を実施した。	今後の運用に当たって、セキュリティ問題や先進事例等情報交換に役立った。
	人事給与制度専門部会 (幸手市)	各市町間における職員相互派遣を実施したほか、人事院勧告に基づく各市町の対応について意見交換を行った。	圏域内の人事交流状況を把握することができ、各市町の相互理解が深まった。
	情報公開専門部会 (宮代町)	各市町の情報公開制度の運用状況及び個人情報保護制度の運営に係る諸課題について研究・情報交換を行った。	各市町の諸課題を把握でき、今後の情報公開制度の運営上の参考となった。

事業目的	名 称 部 会 長 市 町	事業概要	事業効果
	介護保険専門部会 (蓮 田 町)	「上尾市の介護給付適正化事業の実例」について講演を実施した。	各市町の諸問題の現状把握・意見交換などを行い、今後の事務運営上での参考となった

住 民 投 票

実施期日	事業目的	投票結果	
平成16年9月19日	幸手市が久喜市・鷲宮町と合併することの是非を問うため	投票総数	27,614票
		投票率	62.10%
		有効投票	27,362票
		合併賛成	15,488票
		合併反対	11,874票

コンピュータシステム移設事業

事業目的	移設機器	事業概要	事業効果
保健福祉総合センターへの市機関移転に伴う住民情報システム機器、財務会計システム機器、介護システム及びグループウェア機器を市役所などからの移設を実施する。	サーバー機器 1台 クライアント機器 60台 プリンター機器 9台	保健福祉総合センターにサーバー機器、クライアント機器などを物理的に移設し、ネットワーク形態の変化によるシステム設定の変更を実施した。	住民情報システムなど各システムの移設による電算業務の混乱を回避し、安定稼動を実現した。

ネットワーク再構築事業

事業目的	導入機器・設定機器	事業概要	事業効果
市役所本庁舎と各出先機関18箇所間のデータ通信ネットワーク回線を安定的な状態にする。	・導入通信機器 L3スイッチ 1台 L2スイッチ 18台 ・設定機器 通信機器 21台 クライアント機器 188台 プリンター機器 26台	データ通信ネットワーク回線の通信形態をISDN回線から光ファイバーを用いた高速な回線に切替えたことによる中継通信機器の導入・設定作業	市役所本庁舎と各出先機関間のデータ通信ネットワーク回線にて、通信速度及びセキュリティの向上が図れた。

公平委員会

名 称	日 程	内 容
第 1 回定例会	平成16年 6 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動について 平成 1 6 年度幸手市職員組合役員改選について
第 2 回定例会	平成17年 1 月27日	<ul style="list-style-type: none"> 職員組合の要望事項について

固定資産評価審査委員会

名 称	日 程	内 容
第 1 回委員会	平成16年 6 月21日	<ul style="list-style-type: none"> 委員長の選出について 土地家屋の評価について 固定資産課税台帳縦覧結果について

交通災害共済関係

事業目的	埼玉県交通災害共済組合は、交通事故により災害を受けた方及びその遺族の救済を目的として昭和 4 4 年 4 月に設立された相互扶助制度です。		
事業概要	加入状況（平成 1 6 年度加入者）		
	区 分	人 員 等	備 考
加入者	一 般	8,172 人	
	中 学 生 以 下	4,565 人	
	合 計	13,737 人	
	加 入 率	23.1 %	加入者 / 人口
	会 費 納 入 額	9,637,300 円	
	加 入 推 進 費	466,320 円	
	見舞金等給付状況		
	加 入 年 度	給 付 人 員	給 付 総 額
	平 成 1 4 年 度	82 人	5,250,000 円
	平 成 1 5 年 度	117 人	9,940,000 円
	平 成 1 6 年 度	105 人	9,672,000 円
	合 計	304 人	24,862,000 円

交通安全対策設置工事業

工 事 名	施 工 箇 所	事 業 概 要	事 業 費
防 護 柵 設 置 工 事	大字惣新田地内外	交通事故防止のため、防護柵を設置した。 ガードレール（GR-C-4E） 613.0m	4,599,000円
緊急市町村道 安全対策設置工事	大字上高野地内	事故多発地内対策として、 区画線工、ゴム製ハンプ工を 施工した。	4,935,000円

交通指導員設置及び運営事業

事 業 目 的	事 業 内 容	効 果
交通安全意識を普及し、高揚させるほか交通の安全と円滑を期するため諸施策として、街頭広報、自主研修、街頭指導等を実施する	児童・生徒の登校 時における立哨指導 延べ 1,001回 各種行事の交通整 理指導 36回 延べ 228人	朝の立哨指導により、交通事故防止が図られた。また、各種イベントの交通整理指導において、交通渋滞の緩和が図られた。 交通指導員数 男 9人 女 4人 計 13人

交通安全啓発事業

名 称	実 施 期 間	内 容
春の全国交通安全運動	平成16年4月6日～ 平成16年4月15日 (10日間)	子供と高齢者の交通事故防止 自転車の安全利用の推進 シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
夏の交通事故防止運動	平成16年7月15日～ 平成16年7月24日 (10日間)	児童・生徒の交通事故防止 速度違反などの悪質・危険な運転の追放
秋の全国交通安全運動	平成16年9月21日～ 平成16年9月30日 (10日間)	高齢者の交通事故防止 夕暮れ時と夜間の交通事故防止対策の推進 シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
交通安全パレード	平成16年9月25日 実施 (参加者 1,145名)	秋の全国交通安全運動周知徹底と交通安全意識の高揚を図ることを目的として交通安全パレードを実施
年末年始の 交通事故防止運動	平成16年12月15日～ 平成17年1月3日 (20日間)	夕暮れ時・夜間の交通事故防止 飲酒運転など無謀運転の追放
夏休み親子大会	平成16年7月17日	夏休み期間中の子どもの交通事故防止 参加者 799名

検査事業

事業の目的	名称	件数	事業概要	事業効果
市が発注する工事、業務等における契約内容の履行の確保を図る。	工事完成検査	110件	契約書、仕様書等の関係書類に基づいて契約条項どおりに実施及び完成しているか検査を実施した。	市が発注する工事、業務において契約内容の履行確保が図れた。
	業務委託完了検査	62件		
	その他（中間等）の検査	7件		
	検査件数合計	179件		

小規模契約希望者登録制度事業

事業の目的	発注件数	発注金額	事業概要	事業効果
市が発注する工事及び修繕の小規模な契約について、市内の小規模契約希望者に対し受注機会を拡大することにより、市内経済の活性化を図る。	15件	1,890,870円	小規模な工事及び修繕について、登録名簿から業者選定し、発注した。	小規模な工事及び修繕について、市内業者に発注したことにより、市内経済の活性化を図れた。

市内循環バス運行事業

<p>事業目的</p>	<p>交通弱者の救済をするとともに、公共施設への市民の足の確保及び利用促進を図る。</p>																																																																																										
<p>運行の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運行方式 ・ 使用車両 ・ コース・便数 ・ 所要時間 ・ 運賃 ・ 運行期間 ・ 運行時間 ・ 停留所数 	<p>貸し切りバス方式</p> <p>車イス用リフト付き定員27人乗り小型バス×2台</p> <p>4コース(東2コース・西2コース)×各コース4便=16便</p> <p>各コース 60分</p> <p>無料</p> <p>平成16年4月1日～平成17年3月31日(年末年始を除く)</p> <p>午前8時00分～午後6時00分</p> <p>159カ所(起点・終点は市役所)</p>																																																																																										
<p>利用人数</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">コース名</th> <th style="width: 10%;">4月</th> <th style="width: 10%;">5月</th> <th style="width: 10%;">6月</th> <th style="width: 10%;">7月</th> <th style="width: 10%;">8月</th> <th style="width: 10%;">9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東Aコース</td> <td>867</td> <td>849</td> <td>883</td> <td>883</td> <td>832</td> <td>883</td> </tr> <tr> <td>東Bコース</td> <td>1,079</td> <td>1,031</td> <td>1,168</td> <td>1,205</td> <td>1,075</td> <td>1,181</td> </tr> <tr> <td>西Aコース</td> <td>2,064</td> <td>2,052</td> <td>2,302</td> <td>2,219</td> <td>2,096</td> <td>2,327</td> </tr> <tr> <td>西Bコース</td> <td>905</td> <td>913</td> <td>956</td> <td>925</td> <td>890</td> <td>908</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,915</td> <td>4,845</td> <td>5,309</td> <td>5,232</td> <td>4,893</td> <td>5,299</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">10月</th> <th style="width: 10%;">11月</th> <th style="width: 10%;">12月</th> <th style="width: 10%;">1月</th> <th style="width: 10%;">2月</th> <th style="width: 10%;">3月</th> <th style="width: 10%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>981</td> <td>936</td> <td>873</td> <td>789</td> <td>832</td> <td>975</td> <td>10,583</td> </tr> <tr> <td>1,167</td> <td>1,131</td> <td>985</td> <td>961</td> <td>1,015</td> <td>1,206</td> <td>13,204</td> </tr> <tr> <td>2,225</td> <td>2,250</td> <td>1,939</td> <td>1,913</td> <td>1,885</td> <td>2,050</td> <td>25,322</td> </tr> <tr> <td>874</td> <td>969</td> <td>904</td> <td>875</td> <td>899</td> <td>983</td> <td>11,001</td> </tr> <tr> <td>5,247</td> <td>5,286</td> <td>4,701</td> <td>4,538</td> <td>4,631</td> <td>5,214</td> <td>60,110</td> </tr> </tbody> </table>							コース名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	東Aコース	867	849	883	883	832	883	東Bコース	1,079	1,031	1,168	1,205	1,075	1,181	西Aコース	2,064	2,052	2,302	2,219	2,096	2,327	西Bコース	905	913	956	925	890	908	計	4,915	4,845	5,309	5,232	4,893	5,299	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	981	936	873	789	832	975	10,583	1,167	1,131	985	961	1,015	1,206	13,204	2,225	2,250	1,939	1,913	1,885	2,050	25,322	874	969	904	875	899	983	11,001	5,247	5,286	4,701	4,538	4,631	5,214	60,110
コース名	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																					
東Aコース	867	849	883	883	832	883																																																																																					
東Bコース	1,079	1,031	1,168	1,205	1,075	1,181																																																																																					
西Aコース	2,064	2,052	2,302	2,219	2,096	2,327																																																																																					
西Bコース	905	913	956	925	890	908																																																																																					
計	4,915	4,845	5,309	5,232	4,893	5,299																																																																																					
10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																																																																					
981	936	873	789	832	975	10,583																																																																																					
1,167	1,131	985	961	1,015	1,206	13,204																																																																																					
2,225	2,250	1,939	1,913	1,885	2,050	25,322																																																																																					
874	969	904	875	899	983	11,001																																																																																					
5,247	5,286	4,701	4,538	4,631	5,214	60,110																																																																																					
<p>事業効果</p>	<p>市内各所へ移動するための交通手段として定着し、公共施設の利用に対しての利便性が図られる。</p>																																																																																										

幸手市コミュニティづくり推進協議会補助金（一般補助）

交 付 団 体	幸手市コミュニティづくり推進協議会（65団体加盟）
補 助 金 額	700,000円
補 助 目 的	自治と連帯のコミュニティづくりを市民運動として展開し、住みよい地域社会の建設を図る協議会に補助金を交付する。
事 業 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・視 察 研 修 府中の森博物館 （平成16年9月28日実施） ・ク リ ー ン 作 戦 大島新田調節池 329名参加 ゴミ収集量 520kg 行 幸 湖 823名参加 ゴミ収集量 1,670kg ・花いっぱい活動 毎月第3土曜日を活動日として実施 植栽場所 中5丁目幸橋花壇 駅入り口花壇 4号国道沿い花壇 アスカル内プランター 市役所内花壇 コミュニティセンター花壇 ・市民まつり参加 こども用遊具の設置（ワンダージャンピン） 花いっぱい活動キャンペーン（花苗600鉢プレゼント）
事 業 効 果	種々の活動を充実させることにより、コミュニティ活動の重要性の認識と啓発運動の推進ができた。

幸手市区長会補助金（一般補助）

交 付 団 体	幸手市区長会（区長 152名）
補 助 金 額	1,500,000円
補 助 目 的	市と各区との連絡調整を図り、もって市民の福利増進に寄与する団体に補助金を交付する。
事 業 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・役 員 会 5回開催 ・区 長 研 修 会 千葉県佐倉市 千葉県歴史民族博物館見学 （平成16年11月11日実施） ・地区別区長会議 地区別に随時開催 ・市主催区長会議 区長会総会と同日開催
事 業 効 果	役員会を通し地区別区長会議において説明してもらうなど、市と各地区との連携が図れた。

幸手市コミュニティセンター管理事業

事業概要	幸手市コミュニティセンターの管理運営を委託し、事務の合理化を図るとともに効果的な事業運営を図る。				
委託先	幸手市施設管理公社				
委託金額	13,429,000円				
利用の状況					
利用者数	男	女	計	件数	使用料
集会室	5,111	11,819	16,930	843	65,400円
会議室	1,164	1,772	2,936	396	51,400円
談話室	2,151	3,422	5,573	430	43,200円
ミーティングルーム	396	1,075	1,471	258	30,960円
ボランティア相談室	19	648	667	197	0円
ピアノ使用				51	10,000円
合計	8,841	18,736	27,577	2,175	200,960円
事業の効果	30を超える利用団体が、集会室等において様々なサークル活動を意欲的に行っている。地域間の交流や情報交換の場として、また市民の文化活動やボランティア活動の拠点としてコミュニティ形成の役割を果たしている。				

よろず相談事業

事業目的	受付件数	主な相談内容	事業成果
市民の相談窓口となり、相談内容により、整理の上方向性を見出したり、適切な相談窓口を紹介するなどのアドバイスをする。行政に対する要望・苦情については担当課と調整し迅速な対応を行い、市民サービスのより一層の向上を図る。	市民相談 1,745件	相続 102件 家族 95件 架空請求 87件 蜂 83件 借金・自己破産 74件 離婚 70件 ごみ 68件 近隣トラブル 64件 草刈り 64件 道路 59件 土地・家屋 58件 税金 48件 犬・猫 44件 生活苦 35件 労働 32件 その他 762件	市民の相談窓口として、多くの市民の方々に利用いただき、市民サービスの向上を図ることができた。
	すぐやる 52件	道路の補修 26件 不法投棄物 8件 ごみの回収 7件 フェンスの修理 3件 その他 8件	

法律相談事業

事業目的	受付件数	主な相談内容	事業成果
市民の専門的・法律的な相談に応じるため、毎月第2・4木曜日に、弁護士による法律相談を実施して市民サービスの向上を図る。	法律相談 178件	相続・家族問題 94件 金銭問題 56件 土地問題 11件 交通事故等 8件 会社関係等 2件 その他 7件	相談者に対する確かな助言や、問題解決の方向性を示し、市民サービスの向上を図ることができた。

男女共同参画推進事業

事業名	男女共同参画推進講演会
事業目的	女性の社会進出が進展している中、依然として男女の役割分担意識は強く、男女が共に認め合い、自分らしく生きられる社会の実現に向けて、講演会を開催する。
事業概要	<p>1 期 日 平成16年8月28日(土)</p> <p>2 会 場 幸手市北公民館</p> <p>3 主 催 幸手市・幸手市男女共同参画推進協議会</p> <p>4 講 師 美 輪 明 宏 さん テーマ「生きやすい生き方」</p> <p>5 参加者 554人</p>
事業効果	数多くの市民の参加があり、男女共同参画についての啓発を図ることができた。

事業名	ひとひと 女と男の共生セミナー
事業目的	男女共同参画に関する市民の認識を深め、また、学習機会の提供として、セミナーを開催する。
事業概要	<p>1 日 数 4日</p> <p>2 会 場 幸手市役所第二庁舎第2会議室</p> <p>3 主 催 幸手市・男女共同参画推進協議会</p> <p>4 講 師 金 子 朝 子 さん(H・S・D・A代表) テーマ「平和と家族」</p> <p>5 参加者 61人</p>
事業効果	男女共同参画に対する理解と認識を深めるとともに、男女共同参画社会の実現に向けての意識の高揚を図ることができた。

事業名	ひとひと 女と男の情報紙「モア」発行
事業目的	男女共同参画に関する問題の解決には、男女が共に認め合い、尊重し合うことが重要であるという認識のもとに、男女平等意識の啓発のために、情報紙を発行する。
事業概要	<p>1 回 数 年1回発行</p> <p>2 部 数 20,000部</p> <p>3 配布先 全戸配布にあわせて、公共施設に配布</p> <p>4 編 集 男女共同参画推進協議会</p>
事業効果	男女共同参画社会の実現に向けての課題を取り上げ啓発を行うことにより男女平等意識の高揚を図ることができた。

消費者行政推進事業

消費生活相談員の設置

事業目的	相談員数	相談日	事業概要	事業効果
専門の消費生活相談員による消費生活相談を通じて、消費者の利益の保護及び消費生活の向上を図る。	2名	週3日 月 水 木	窓口及び電話にて消費者から直接相談を受け、支援する。 【受付件数】 苦情相談 103件 問合せ 25件 不当架空請求 134件 合計 262件	消費者生活に関する相談や苦情の受付及び消費者に知識・情報の提供・交渉力を高めるための支援をし、被害の未然防止や消費者保護に大きな役割を果たしている。

消費生活啓発事業

事業目的	テーマ 場所	開催日 参加者	事業概要	事業効果
消費生活に関する講演会や講座等を開催し、消費者に基本的な知識を学んでもらうことにより消費生活の向上を図る。	消費者を狙う 悪質商法 こんな手口にご用心 中央公民館	12月5日 53名	消費生活展において消費生活相談コーナーを設置し、相談員が講演や相談を受け、パンフレット等の配布をする。	消費者生活に関する相談や苦情の事例を直接講義することにより、消費生活における注意点を啓発することができた。
	あの手この手の悪質商法 消防署西分署	3月6日 138名	消防団員を対象とした消費生活に関する講演を行い、悪質商法とその対処法を習得してもらう。	急増している悪質商法の巧妙さに対して、予備知識を会得させることにより、被害を未然に防ぐことが出来た。

啓発冊子等の作成

事業目的	名称	数量・金額	事業概要	事業効果
暮らしに役立つ情報の提供と、消費者啓発を目的に作成し配布する。	情報冊子 「くらしの豆知識」	350部 102,900円	急速に広がるインターネットの落とし穴を特集した情報誌を購入配布する。	消費者生活に関する契約と急速にIT化している生活の知識向上が図れた。
	啓発用パンフレット 「ストップザ悪質商法 若者編」	200部 18,900円	若者を対象としたパンフレットを中学生に配布し、悪質商法の実態を知ってもらう。	悪質商法の種類、契約についてどの時点で成立するかなど、これからの賢い消費者を育てる役割を果たした。

固定資産税基礎資料整備業務委託

事業目的	対象区域	事業概要	事業成果
固定資産税の租税負担の公平かつ適正課税を期すため、地価動向等を把握し、適正かつ均衡の取れた評価を行うための基礎資料を作成する。	幸手市内全域	地番図修正業務、公開用資料・地番図等の資料作成	固定資産の基礎資料を整備することにより、固定資産税の租税負担の公平かつ適正課税に努めることができた。

無料税務相談

事業目的	開催期日	相談者数	相談内容
税に関するさまざまな疑問や質問に対して、税理士が相談を受けて回答や助言を行う。	4月から1月までの毎月第3月曜日に開催（10回実施）	15名	相続税・贈与税に関するもの6件、譲渡所得や医療費控除、住宅所得控除など確定申告に関するもの8件、地方税に関するもの1件など、さまざまな相談に対して、専門的な立場から助言・指導を行っている。

戸籍届出件数

【概要説明】						
戸籍法に基づく、出生・婚姻・死亡等の届出件数です。						
種 類	届 出			他 市 町 村 か ら 送 付	総 数	
	本籍人届出	非本籍人届出	計			
出 生	218	185	403	168	571	
認 知	4	0	4	6	10	
養 子 縁 組	51	1	52	24	76	
養 子 離 縁	4	1	5	7	12	
婚 姻	202	34	236	366	602	
離 婚	93	9	102	78	180	
77条の2・75条の2	37	1	38	21	59	
親 権 ・ 後 見	7	0	7	1	8	
死 亡	300	140	440	69	509	
入 籍	65	4	69	39	108	
分 籍	4	0	4	2	6	
帰 化	0	1	1	1	2	
転 籍	209	1	210	110	320	
訂 正 ・ 更 正	37	0	37	3	40	
不 受 理 申 出	19	4	23	0	23	
そ の 他	13	1	14	3	17	
計	1,263	382	1,645	898	2,543	

住民基本台帳関係届出件数

【概要説明】	
住民基本台帳法に基づく、転入・転出・転居等の住民異動に伴う届出の件数です。	
転 入	1,163
転 出	1,488
転 居	661
世 帯 主 変 更 等	410
計	3,722

外国人登録関係（17.3.31）

【概要説明】

外国人登録法に基づく登録者の人数及び世帯数です。

外国人登録者	男	女	計	世帯数
	315人	333人	648人	435世帯

印鑑登録関係取扱件数

【概要説明】

法令及び条例等に基づく、印鑑の登録・廃止に関する取扱件数です。

種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
登録	222	147	183	191	185	189
廃印	195	148	161	160	172	169
計	417	295	344	351	357	358

種別	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録	174	196	182	181	183	229
廃印	173	179	193	165	169	269
計	347	375	375	346	352	498

種別	平成16年度
登録	2,262
廃印	2,153
合計	4,415

本籍及び住基人口（17.3.31）

【概要説明】

住民基本台帳及び戸籍簿に記載されている人口等の実数です。

本籍数	17,742件	本籍人口	47,534人
-----	---------	------	---------

住民基本台帳人口	男	女	計	世帯数
	27,385人	27,074人	54,459人	19,615世帯

職権消除関係

【概要説明】

住民基本台帳法は市町村において、住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録等の住民に関する事務処理の基礎とするとともに、住民に関する記録を正確かつ統一的にを行い、これによって住民の利便増進かつ国及び地方公共団体の行政の合理化に資することを目的としている。住民基本台帳の情報を正確に管理するために実態調査を行い、届出られた情報と事実とが合致しない場合、職権により住民登録から消除するものです。

実 態 調 査 実 施 期 間	10月から1月
実 態 調 査 実 施 者	77人
職 権 消 除 者	44人

処理事件件数（16.4.1～17.3.31）

【概要説明】

戸籍法等の法令に基づき事務処理を行った件数であり、主に他の行政機関（市町村・裁判所・法務局）との相互関係による通知・報告等による事務処理です。尚、新戸籍編製については届出によるものも含まれます。

戸 籍 処 理 件 数	新 戸 籍 編 製	489
	戸 籍 全 部 消 除	286
	戸 籍 再 製 ・ 補 完	0
	違 反 通 知	8
	計	783
身 上 調 査 及 び 既 決 犯 罪 通 知 処 理 件 数	身 上 調 査	552
	既 決 犯 罪 通 知 処 理	156
	計	708

取次所及び日直扱いにおける住民票・戸籍の交付枚数

【概要説明】

住民の多様なニーズに対応するために、市役所窓口以外においても以下の場所に住民票等をお届けする住民サービスを実施している。以下の数値は、平成16年度の利用状況です。

施設名	住民票	戸籍
会 田 商 事	24	
勤 労 福 祉 会 館	5	
西 農 村 文 化 セ ン タ ー	42	
水 道 部	0	
幸 手 団 地 自 治 会	32	
日 直 扱 い	66	
埼 玉 県 情 報 セ ン タ ー 新 宿	2	1
計	171	1

外国人登録事務取扱件数

【概要説明】

外国人登録法は日本に在留する外国人の登録を実施することによって外国人の居住関係及び、身分関係を明確にし、在留外国人の公正な管理に資することを目的としている。以下の事務手続きは同法により平成16年度に処理された事務取扱件数です。

新 規 登 録	75
再 交 付 ・ 引 替 交 付 他	41
確 認 (切 替 交 付)	72
居 住 地 変 更 登 録	174
職 権 変 更 登 録	0
居 住 地 以 外 変 更 登 録	536
閉 鎖 ・ 全 部 無 効	34
指 紋 押 捺	0
照 会 ・ そ の 他	658
計	1,590

諸証明取扱件数

【概要説明】

戸籍法・住民基本台帳法・印鑑登録証明事務処理要領等の法令、及び、条例により整備された住民情報（戸籍簿、住民基本台帳、印鑑登録等）を基に、平成16年度に申請され処理した諸証明の取扱件数です。

戸籍謄抄本	7,081
除籍謄抄本	2,237
戸籍記載事項証明	26
受理証明	116
住民票の写し	24,041
除住民票の写し	1,869
広域交付による住民票の写し	15
戸籍の附票	929
住民票記載事項証明	736
閲覧（住民リスト）	26
身分証明	534
印鑑証明	16,108
その他の証明	721
計	54,439

上記取扱のうち 公用照会、請求による 戸籍・住民基本台帳関係 処理件数	戸籍関係	933
	印鑑関係	73
	住民基本台帳関係	1,634
	計	2,640
上記取扱のうち 郵送による各種 請求処理件数	戸籍謄抄本	1,231
	除籍謄抄本	1,065
	住民票の写し	5,515
	附票の写し	1,029
	その他	201
	計	9,041

選挙管理委員会

名 称	日 程	選挙人名簿登録者数			在外選挙人名簿登録者数		
		男	女	計(人)	男	女	計(人)
選挙人名簿の定時登録及び在外選挙人名簿の登録	平成16年6月2日	22,538	22,541	45,079	9	9	18
	平成16年9月2日	22,515	22,460	44,975	10	11	21
	平成16年12月2日	22,557	22,484	45,041	10	11	21
	平成17年3月2日	22,507	22,487	44,994	10	12	22
検察審査委員候補者の選定について	平成16年12月2日	候補予定者数10人をくじにより選定した。 内訳 1郡2人 2郡4人 3郡2人 4郡2人					

参議院議員通常選挙

選挙管理委員会開催	6回
選挙期日の告示	平成16年6月24日
選挙期日	平成16年7月11日
定数及び立候補者数(埼玉県選出)	定数3人 立候補者数6人
選挙人名簿登録者数	男 22,578人 女 22,566人 計 45,144人
当日有権者数	男 22,478人 女 22,456人 計 44,934人
投票者数(埼玉県選出)	男 11,848人 女 11,243人 計 23,091人
投票率(埼玉県選出)	男 52.71% 女 50.07% 計 51.39%
歳入額	国庫委託金 18,378,312円
歳出額	18,379,259円

土地改良区総代選挙

改良区名	選挙期日	定数	備考
庄内古川悪水路 土地改良区総代選挙	告示日 平成16年9月30日	23人	候補者が定数を超えなかったため、無投票となった。
	選挙期日 平成16年10月7日		
神扇落悪水路 土地改良区総代選挙	告示日 平成16年9月30日	33人	
	選挙期日 平成16年10月7日		
葛西用水路 土地改良区総代選挙	告示日 平成16年12月20日	22人	
	選挙期日 平成16年12月27日		
歳入額	土地改良区負担金 380,055円	県委託金 149,200円	
歳出額	530,051円		

明るい選挙啓発ポスター募集

事業内容	審査会	応募点数	結果	事業の効果
明るい選挙推進のため、啓発ポスターを募集し、第1次審査会を行い、県選管に提出する。	平成16年9月8日	小学校 23点 中学校 2点	小・中学校計 6点を選出し県選管に提出した	児童・生徒及び保護者等に選挙の大切さを再認識してもらった。

統計調査事業

事業目的	調査名称 調査区域	調査日 調査件数	調査員数	事業概要	事業効果
統計法及び埼玉県統計調査条例等に基づき、各種統計調査を実施し多様化する行政課題に的確に対応するための基礎資料を得る。	学校基本調査 市内全域	5月1日 8件	市調査	幼稚園及び各種学校の生徒・学級数の調査を年一回実施する。	将来の教育計画を立てる際の貴重な資料を提供している。
	事業所・企業統計調査、商業統計調査、サービス業基本調査 市内全域	6月1日 調査区数 73調査区	調査員 38人	企業の企業活動の実態調査と卸売・小売事業所の業種別、地域別などの実態調査及びサービスの提供を事業活動とする事業所の実態調査をする。	経済・社会政策の立案、計画、将来展望などの基礎資料として、また学術研究や企業活動のために幅広く利用する。
	全国消費実態調査 国から指定された調査区	9月～ 11月 調査区数 2調査区	調査員 2人	家計の収支及び貯蓄などの家計資産を総合的に調査し、所得、消費、資産に係る水準、構造及び分布などを明らかにする。	家計資産を総合的に調査することにより、社会・経済等の行政の企画・立案の基礎資料として利用する。
	工業統計調査 市内全域	12月31日 調査区数 73調査区	調査員 7人	市内の製造業に属する事業所を対象に調査を年一回実施する。	市内の製造業を営む事業所の現状の把握と工業統計表を作成する。
	埼玉県町(丁)字別人口調査	1月1日	市調査	市町村の町(丁)字別の年齢別及び男女別人口を明らかにする。	人口に関する小地域別統計情報の整備と埼玉県町(丁)字別人口調査結果報告が作成される。

事業目的	調査名称 調査区域	調査日 調査件数	調査員数	事業概要	事業効果
	2005年 農林業センサス	2月1日 調査区数 55調査区	指導員 8人 調査員 55人	農林業経営体の規模別分布や利用状況、作物の栽培、農林業の担い手等、農林業の基本的事項を明らかにする。	農業集落ごとの農業や農業の実態に応じた生産基盤整備、施設の設置、生産環境の整備などの農林行政を推進するための基礎資料として利用する。
	市町村民所得 推計調査	平成14年度 データ使用	市調査	市町村経済の規模、構造、成長率などを明らかにし市町村経済の実態をとらえる。	市町村の所得水準と経済活動の実態の把握と推計結果報告書を作成する。

統計情報提供事業

事業目的	事業概要	事業効果
幸手市の各分野にわたる基本的な統計資料を収集し、市勢の現況や発展を明らかにするとともに、幸手市を知る資料として活用する。	統計さって平成15年版 250部発行 1冊300円	幸手市のまちづくり等の施策や計画策定の基本資料として広く利用された。また市民に提供する市の統計資料として多いに役立った。

幸手市統計調査協力員会補助金

補助目的	交付団体	補助金額	事業概要	事業効果
統計調査協力員会における統計調査に関する研修及び研究などの事業運営	幸手市統計調査協力員会 構成員 37人	200,000円	第9回総会実施 平成16年5月6日 研修会 平成17年2月3日	会の運営を通じて、調査員同士の交流を深め、統計調査時には、連携する関係の育成と研修を通じて、調査対象の実態を把握した。

人権啓発事業

事業目的	同和問題をはじめとする人権問題の解決のために、啓発用品、並びに視聴覚機材を購入し、人権啓発の促進を図る。
事業概要	<p>1 人権啓発標語（やさしさを 周りの人に くばろうよ）を印刷した啓発用品を購入し、配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリアフォルダ 5,000個 250,000円 <p>2 人権啓発視聴覚教材としてビデオテープを購入し、市民の学習及び各種研修会への貸し出しを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めばえの朝（あした）字幕入り （41分） 76,000円 ・ツインズ17（セブンティーン） （55分） 76,000円 ・人権の扉を開く （25分） 62,700円
事業効果	研修会、各種イベント、窓口等での人権啓発用品の配布や人権ビデオテープの貸し出しにより、市民の人権意識の高揚を図ることができた。

人権を考える講演会

事業目的	様々な分野の人権問題をテーマとして講演会を開催し、市民の人権問題に対する理解と認識を深めて人権意識の高揚を図ることを目的とする。
事業概要	<p>1 期 日 平成17年2月19日（土）</p> <p>2 会 場 菖蒲町生涯学習文化センター「アミーゴ」</p> <p>3 主 催 埼葛北部2市4町 幸手市・久喜市・鷲宮町・菖蒲町・白岡町・栗橋町</p> <p>4 講 師 日本ギニア友好協会広報官 オスマン・サンコン氏 テーマ 「サンコンのっぽんあふりか物語」 ～みんな違ってみんないい～</p> <p>5 参加者 410人</p> <p>6 事業費 150,000円（1市町あたり）</p>
事業効果	講演会の開催によって市民の人権意識を高め、人権問題に対する理解と認識を深めることができた。また、複数の市町で共同して開催することにより効率的な運営を図ることができた。

監査委員事務局

名 称	対 象	日数	備 考
例 月 出 納 検 査	一般会計・特別会計・企業会計・基金 (6 課)	12日	監査の執行に当たっては、関係法令、条例・規則等に準拠し、公平かつ合理的、効率的に運営されているか等に主眼をおいて実施した。
決 算 審 査	一般会計・特別会計・企業会計・基金 (全課)	11日	
定 例 監 査 及 び 財 政 援 助 団 体 監 査	消防及び部に属さない課 (5 課) 社会福祉協議会ほか 3 団体	3 日	
住 民 監 査 請 求	桜の移植工事契約について	4 日	審査の結果 却下

国民体育大会幸手市実行委員会補助金

交 付 団 体	彩の国まごころ国体幸手市実行委員会 (委員数 107名)
補 助 金 額	74,422,556円
補 助 目 的	国体開催に向けて多岐にわたる準備業務や運營業務の準備体制の円滑化を図るため補助金を交付する。
事 業 概 要	<p>1. 国民体育大会の開催</p> <p>第59回国民体育大会夏季大会カヌー競技会 平成16年9月11日～14日 行幸湖 選手・監督 425名参加</p> <p>彩の国まごころ国体・まごころ大会 大会旗・炬火リレー 平成16年10月16日 幸手市内6区間 市民ランナー 50名参加</p> <p>第59回国民体育大会秋季大会体操(新体操)競技会 平成16年10月25日～26日 アスカル幸手 選手・監督 222名参加</p> <p>2. 諸会議の開催</p> <p>総 会 第4回 平成16年4月7日 第5回 平成17年3月16日 総務/施設/広報/輸送交通/式典競技/宿泊衛生専門委員会 (全6回)</p> <p>3. 国体啓発活動等の推進</p> <p>民泊協力会の設置 市内10地区民泊協力会 委嘱式 平成16年7月9日 アスカル幸手 国体だよりの発行(第6号の発行 全戸配布) ドラゴンボート大会の開催 (平成16年5月9日 行幸湖 36チーム参加)</p>

	<p> 関東高等学校カヌー大会県予選会の実施 (平成16年5月16日 行幸湖 55名参加) 関東高校新体操選手権大会の開催 (平成16年6月4日～6日 アスカル幸手 団体 25チーム・個人 63名参加) 関東高等学校カヌー大会の実施 (平成16年6月12日～13日 行幸湖 328名参加) 第19回埼玉県ジュニア新体操選手権大会の開催 (平成16年7月24日～26日 アスカル幸手 団体 13チーム・個人 117名参加) 関東高等学校カヌー大会県予選会の実施 (平成16年9月4日 行幸湖 48名参加) 国体啓発の実施 バナーフラッグを市内街路灯へ設置 広告塔を幸手駅前へ設置 バスラッピングを市内循環バスに実施 花いっぱい運動の実施 (新体操競技会時 花づくりボランティア 53名 8団体) </p> <p> 4. 関係機関・団体との連絡調整 彩の国まごころ国体市町村連絡会議等へ出席(年26回 50名参加) </p>
<p>事業効果</p>	<p> 本大会開催に向けて、啓発活動の推進を図りながら、実行委員会で現状の課題を把握し検討協議を重ね、第59回国民体育大会を無事終了することができた。 </p>

